

平成28年度第2回北海道大規模小売店舗立地審議会第3部会 議事録（概要版）

1 日 時 平成28年7月20日（水） 午後1時30分～2時40分

2 場 所 北海道室蘭高等技術専門学院 会議室

3 出席者

(1) 委員及び特別委員

部会長	永野宏治	(室蘭工業大学教授)
副部会長	内海佐和子	(室蘭工業大学准教授)
特別委員	川島和浩	(苫小牧駒澤大学教授)
特別委員	中野裕隆	(元苫小牧市副市長)
特別委員	神田康晴	(室蘭工業大学助教)
特別委員	竹田幸也	(元新ひだか町経済部商工労働課長)

(2) 事務局

胆振総合振興局産業振興部商工労働観光課長	生田 朗
胆振総合振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係長	後藤 洋一
胆振総合振興局産業振興部商工労働観光課 主任	戸田 宏司

4 傍聴者 0名

5 審議事項

(1) 「ツルハドラッグ苫小牧桜木店・コープさっぽろ桜木店・カフェテラス三星桜木店」(苫小牧市)の法附則第5条第1項(既存店の変更)の届出について

6 議事要旨

(1) 事務局から、「コメリパワー苫小牧西店」(苫小牧市)に係る法5条第1項(新設)の届出についての事務的説明を行った。

(2) 「ツルハドラッグ苫小牧桜木店・コープさっぽろ桜木店・カフェテラス三星桜木店」(苫小牧市)に係る法附則第5条第1項(既存店の変更)の届出について、事務局から審議案件に関する概要を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から審議を行った。

委員からは質疑が出されたが、施設の配置及び運営方法について、適正な配慮がなされているものと認め、当該届出について意見を述べる必要がないものとして、知事に対して別紙のとおり答申することとした。

(3) 事務局から、次回開催日程の調整について連絡を行った。

7 審議会添付資料等

審議会答申文及び審議案件に関する概要は別紙のとおり

【答申文 ツルハドラッグ苫小牧桜木店ほか】

(答 申)

この届出については、意見を述べる必要がないものと認める。

(理由)

この届出について、当審議会は当該大規模小売店舗の周辺の地域における生活環境の保持の観点から調査審議を行った。

届出書及び添付書類（以下「届出書等」という。）では、大規模小売店舗立地法（以下「法」という。）第4条の指針に述べられている配慮事項のうち、夜間の音源毎の騒音レベル最大値予測で、敷地境界において空調機及び冷凍機の運転音、自動車走行音並びにドア開閉音が「騒音規制法における夜間の規制基準」を超えるが、受音点となる直近の住居付近では基準の範囲内の予測となっていることから、周辺の地域における生活環境への影響はほとんどないものと認められる。

苫小牧市からは、駐車場需要の充足等交通に関する事項について意見が出されたが、設置者から北海道への報告において、出入口に「一旦停止と学童注意」の注意喚起看板を設置するとしており、配慮が認められるものである。

なお、住民等からの意見は提出されていない。

これらを踏まえ、法第4条の指針を勘案し検討を行った結果、届出書等に記載された計画については、適正な配慮がなされているものと認め、上記のとおり答申するものである。

